

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

平成22年度版

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
下水汚泥焼却灰混入アスファルト混合物	下水汚泥焼却灰を用いた混入アスファルト混合物	下水汚泥焼却灰から製造したアスファルトフィラーを用いたアスファルト混合物	下水汚泥焼却灰を含まない一般のアスファルト混合物	継続検討 EQS(C)	<p>本品目については、統合品目「下水汚泥焼却灰混入アスファルト混合物」に該当するものと判断して検討させていただきました。</p> <p>検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。</p> <p>期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再リサイクル性の確認が必要 ・全国の下水処理場の処理には様々な方法があり、下水汚泥焼却灰の性質が多岐に渡るため、下水汚泥焼却灰全般において使用段階における有害物質の含有が無いこと、長期的に溶出しないことの確認が必要。 ・品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・材料品質に関する基準が未整備、確認が不十分 ・重交通路線に対する長期耐久性が未確認 <p>特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <p>上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。</p>
道路用エコスラグ	溶融スラグ混入アスファルト混合物	一般廃棄物や下水汚泥等からの溶融スラグを破砕・分級し、粗骨材および細骨材の一部として用いたアスファルト混合物	天然材料を骨材として使用したアスファルト混合物または路盤材	継続検討 EQS(C)	<p>本品目については、統合品目「道路用エコスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。</p> <p>検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。</p> <p>期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再リサイクル性の確認が必要 ・長期の環境に対する安全性(特に3倍値基準のみ充足するスラグについて) <p>品質確保について不確実性が残ると考えられる。</p> <p>重交通路線に対する長期耐久性が未確認</p> <p>特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISを満足する材料(特に1倍値を満足するスラグ)の安定的生産・供給体制 ・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成 ・鉄分の含有率に起因する景観上の制限 <p>上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。</p>
	溶融スラグ混入アスファルト混合物	都市ごみを溶融処理する際に発生する溶融スラグを道路用アスファルト混合物の骨材の一部として使用した製品であり、通常の道路用アスファルト混合物と同等に使用できる。従来より道路用アスファルト混合物に鉄鋼スラグを利用しており、昭和50年代からはJIS化やアスファルト舗装要綱にも織り込まれている。ごみ溶融スラグをアスファルト混合物の骨材として有効利用する取組みは平成7年より岩手県釜石市、日本舗道、新日本製鐵との共同研究により、数箇所の試験施工および追跡調査を経て平成10年度より実用化に至っている。	天然材料を骨材として使用したアスファルト混合物または路盤材	継続検討 EQS(C)	<p>平成21年度は資料の提出をいただいておりますが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。</p> <p>本品目については、統合品目「道路用エコスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。</p> <p>検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。</p> <p>期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再リサイクル性の確認が必要 ・長期の環境に対する安全性(特に3倍値基準のみ充足するスラグについて) <p>品質確保について不確実性が残ると考えられる。</p> <p>重交通路線に対する長期耐久性が未確認</p> <p>特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISを満足する材料(特に1倍値を満足するスラグ)の安定的生産・供給体制 ・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成 ・鉄分の含有率に起因する景観上の制限 <p>上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。</p> <p>なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。</p>
	溶融スラグ混入路盤材	一般廃棄物や下水汚泥等を溶融炉で処理する際に副産物として生成される溶融スラグを水等によって急冷又は徐冷して固化した骨材を使用した路盤材	天然材料を骨材として使用したアスファルト混合物または路盤材	継続検討 EQS(C)	<p>本品目については、統合品目「道路用エコスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。</p> <p>検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。</p> <p>期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再リサイクル性の確認が必要 ・長期の環境に対する安全性(特に3倍値基準のみ充足するスラグについて) <p>品質確保について不確実性が残ると考えられる。</p> <p>重交通路線に対する長期耐久性が未確認</p> <p>特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISを満足する材料(特に1倍値を満足するスラグ)の安定的生産・供給体制 ・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成 ・鉄分の含有率に起因する景観上の制限 <p>上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。</p>

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

平成22年度版

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
道路用エコスラグ	溶融スラグ混入道路用骨材	一般廃棄物や下水汚泥等を溶融炉で処理する際に副産物として生成される溶融スラグを水等によって急冷又は徐冷して固化した道路用骨材	天然材料を骨材として使用したアスファルト混合物または路盤材	継続検討E Q S(C)	本品目については、統合品目「道路用エコスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・長期の環境に対する安全性(特に3倍値基準のみ充足するスラグについて) 品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・重交通路線に対する長期耐久性が未確認 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・JISを満足する材料(特に1倍値を満足するスラグ)の安定的生産・供給体制 ・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成 ・鉄分の含有率に起因する景観上の制限 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
	下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物	下水汚泥から生成した溶融スラグを骨材として有効利用したアスファルト混合物	天然材料を骨材として使用したアスファルト混合物または路盤材	継続検討E Q S(C)	本品目については、統合品目「道路用エコスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・長期の環境に対する安全性(特に3倍値基準のみ充足するスラグについて) 品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・重交通路線に対する長期耐久性が未確認 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・JISを満足する材料(特に1倍値を満足するスラグ)の安定的生産・供給体制 ・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成 ・鉄分の含有率に起因する景観上の制限 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
再生常温アスファルト混合物	再生常温アスファルト合材	現在、道路補修工事の多くは加熱アスファルト混合物で行われている。そのうち、極小規模の補修や緊急の穴埋め作業には多くの袋物の常温アスファルト混合物が使用されている。再生加熱アスファルト混合物が特定調達品目に指定されて以後、国の直轄工事のみならず、都道府県道・市町村道の工事でも再生材による施工が主流となり、全国のアスファルトプラントでその調達が可能となっている。常温アスファルト混合物の市場規模は加熱アスファルト混合物に比べれば微々たる数量であるが、再生利用する点で再生加熱アスファルト混合物と同等の環境負荷低減効果が見込まれる。市場環境の成熟で再生アスファルト塊の調達は全国で可能と考えられる。一定の耐久力を有する再生常温アスファルト混合物について特定調達品目とすることは廃棄物の再利用をさらに促進する。	天然材料を骨材として使用した常温アスファルト混合物	継続検討E Q S(C)	本品目については、統合品目「再生常温アスファルト混合物」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・廃棄物削減量の見通しが不明確。 ・再リサイクル性の確認が必要。 品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・長期耐久性が未確認。 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
下水汚泥焼却灰を用いたコンクリート製品	下水汚泥焼却灰を用いたコンクリート二次製品	下水汚泥焼却灰を混入させたコンクリート二次製品	下水汚泥焼却灰を含まない一般のコンクリート製品	継続検討E Q S(C)	本品目については、統合品目「下水汚泥焼却灰を用いたコンクリート製品」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・全国の下水処理場の処理には様々な方法があり、下水汚泥焼却灰の性質が多岐に渡るため、下水汚泥焼却灰全般において使用段階における有害物質が長期的に溶出しにくいことの確認が必要。 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
廃タイヤカーボンを用いたコンクリート用混和材	廃タイヤリサイクルコンクリート添加剤(タイヤカーボン)	使用済みタイヤを発電用燃料として使用し、その焼却残渣から回収された微粉カーボンをコンクリート添加剤として利用する。	コンクリート着色添加剤(黒色)	継続検討E(C)	平成21年度は資料の提出をいただいておりませんが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。 本品目については、統合品目「廃タイヤカーボンを用いたコンクリート用混和材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・廃棄物削減量の見通しが不明確 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。 なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

平成22年度版

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
天然繊維を用いたドレーン材	天然繊維を用いたドレーン材	軟弱地盤の圧密沈下促進工法である鉛直ドレーン工法において、軟弱地盤中に鉛直に打設し、軟弱地盤中の水分の排水を促進するドレーン材に天然繊維製（黄麻の繊維とヤシの実の殻の外皮繊維を撚ったヤシロープ）の材料を用いるものである。また水平排水ドレーン材料として、近年ではサンドマット（地上水平排水砂材）の代替品として水平天然繊維ドレーンが使用されている。	プラスチック（化学繊維）ドレーン	継続検討 E(C)	本品目については、統合品目「天然繊維を用いたドレーン材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・化学繊維を使用しないことによるエネルギーの削減量が不明確。 ・最終的に腐食し土と同一化することの評価方法の確認が必要。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
生分解性プラスチックを用いたドレーン材	生分解性プラスチックボードドレーン材	植物を原料とした生分解性プラスチックにより、圧密終了後に生分解し無害化する地盤改良工用のドレーン材である。本品目は、芯材・フィルターともに天然のどんぶん（飼料用とうもろこしでんぷん）や糖類などの植物を原料として作られたポリ乳酸樹脂であり、施工後は土中の微生物のはたらきによって水と二酸化炭素に生分解され無害化し、圧密沈下完了後には自然に還る素材である。ドレーン材としての要求性能である施工性、透水性および引張強度などはこれまでの化学繊維系のもとと全く変わらず、その製造過程においての二酸化炭素発生量も少なく、環境に配慮した資材である。	（化学繊維系）プラスチックボードドレーン材	継続検討 E Q(C)	本品目については、統合品目「生分解性プラスチックを用いたドレーン材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・製造段階でのCO2削減が期待されるが、削減量の見通しが不明確。 品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
天然材料を用いた植生マット・シート	ワラ付植生シート	種子・肥料を装着した紙に、リサイクル資材であるワラコモ、ジュートネットを重ねた緑化資材。巾1mのロール状で、法肩から法尻に転がして展開し、ピンで留めて施工する。施工後、種子・肥料が地面に落ちて発芽し、法面を緑化する。ワラコモは被覆材として非常に有効で、浸食防止効果、保温効果、保水効果を持ち、植物の発芽・生育を保護する。	天然材料を使用しない植生マット・シート	継続検討 S(C)	本品目については、統合品目「天然材料を用いた植生マット・シート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
	ワラ付人工張芝	種子・肥料を装着した紙に、リサイクル資材であるワラコモを重ねた緑化資材。巾1mのロール状で、法肩から法尻に転がして展開し、ピンで留めて施工する。施工後、種子・肥料が地面に落ちて発芽し、法面を緑化する。ワラコモは被覆材として非常に有効で、浸食防止効果、保温効果、保水効果を持ち、植物の発芽・生育を保護する。	天然材料を使用しない植生マット・シート	継続検討 S(C)	本品目については、統合品目「天然材料を用いた植生マット・シート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
	ワラ付人工張芝（分解型）	種子・肥料を装着した紙に、リサイクル資材であるワラコモを重ねた緑化資材。巾1mのロール状で、法肩から法尻に転がして展開し、ピンで留めて施工する。施工後、種子・肥料が地面に落ちて発芽し、法面を緑化する。ワラコモは被覆材として非常に有効で、浸食防止効果、保温効果、保水効果を持ち、植物の発芽・生育を保護する。	天然材料を使用しない植生マット・シート	継続検討 S(C)	本品目については、統合品目「天然材料を用いた植生マット・シート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
バイオプラスチックを用いた植生マット・シート	バイオマス（植物）を原料とする合成繊維を用いた植生マット・シート	バイオマス（植物）を原料とする環境負荷低減効果が確認された合成繊維を用いた植生マット・シートである。	天然材料を使用しない植生マット・シート	継続検討 Q C	平成21年度は資料の提出をいただいておりませんが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。本品目については、統合品目「バイオマスプラスチックを用いた植生マット・シート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・植生マット・シートについての統一的な基準がないため 比較対象品と比べてコストが高いと考えられる。 なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

平成22年度版

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
石炭灰を用いた地盤材料	石炭灰を利用した地盤材料	石炭火力発電所で副産される石炭灰に水とセメントなどを特殊混合装置を用いて混合・製造することにより、通常の土質材料に対して軽量かつ同等の強度・物理特性および施工性を有し、盛土、構造物の裏込めや埋戻し、河川築堤、土地造成、路床・路盤などの用途に使用するものである。	天然土、天然砂（海砂、山砂）	継続検討EQ(C)	本品目については、統合品目「石炭灰を用いた地盤材料」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・全国の石炭灰の性質が多岐に渡るため、石炭灰全般において使用段階における有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 JIS・JAS等の公的基準がないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
ペーパーラスジを用いた土質改良材	FTマッドキラー工法	製紙工場から排出されるPS灰を再焼成、混合、造粒、粒度調整、乾燥等の処理を施すことで製造した泥土改良材を用いて、軟弱な建設発生土（泥土）を瞬時に改良し、建設工事への転用を可能とする工法である。本工法の特徴は、以下のとおり、1)吸水効果を主体とする改良である。2)養生時間なしに、瞬時に泥土を改良させ、改良土を建設工事に転用できる。3)粘性土、砂質土、腐植土等すべての土質に対応可能である。4)改良土は、中性域であり、周辺の生態系（動、植物）にやさしい改良である。5)改良土は、繰返し利用できる。6)第4種の改良状態（qc=200KN/m ² ）からそれ以上の強度を発揮させる場合、少ない追加で達成することができる。7)改良に際しては専用攪拌装置があるがバックホー攪拌でも対応できる（セメント系固化と比較して攪拌ムラが少ない）、H18年度地盤工学会 地盤環境賞受賞。	セメント系固化材、石灰系固化材、高分子改良剤	継続検討EQ(C)	本品目については、統合品目「ペーパーラスジを用いた土質改良材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・全国のペーパーラスジ灰の性質が多岐に渡るため、ペーパーラスジ灰全般において使用段階における有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 JIS・JAS等の公的基準がないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
	カタツムリ工法	池、湖沼、河川建築現場から排出される泥土、軟弱土、残土の有効利用をめざし、また世界的リサイクルプランのなかでの建設残土、浚渫汚泥の有効利用することにより、埋め立て最終処分場の寿命をのばせることができます。またこの工法に使用する材料（ペーパーラスジ灰、石炭灰、廃石膏、高炉スラグ微粉末等が主成分）そのものがリサイクル製品であります。	セメント系固化材、石灰系固化材、高分子改良剤	継続検討EQ(C)	本品目については、統合品目「ペーパーラスジを用いた土質改良材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・全国のペーパーラスジ灰の性質が多岐に渡るため、ペーパーラスジ灰全般において使用段階における有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 JIS・JAS等の公的基準がないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
建設汚泥再生路盤材	ポリナイト	建設汚泥を高度安定処理し、所定時間常温で養生、破砕機と篩機により所定の粒度に加工し、道路用下層路盤材、駐車場やグラウンドの基盤材、地盤改良用サンドコンパクションパイル材等として使用実績がある。本技術では建設工事中から排出される建設汚泥の10～30%再生できる。再生後は再泥化することがなく、軽量、高強度で吸水性および保水性がある。	採取した天然のクラッシュラン及び再生クラッシュラン	継続検討ES(C)	本品目については、統合品目「建設汚泥再生路盤材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・添加物を含めた製造段階におけるCO2排出量についての確認が必要 ・使用段階において有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるが、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
省エネルギー型配電盤	配電盤の結露対策、低温対策	一般的に配電盤は、設備独自の電力損失に比べて装着する機器の消費電力の方が多く、各機器のエネルギー消費効率の改善が望まれる。特に、結露防止等のためにスペースヒータを連続で使用する場合は、配電盤の消費電力の大半をスペースヒータが消費することになる。この効果を試算したところ、日本でスペースヒータの温室効果ガスの排出寄与は、年間50万トン・CO2程度であると推測される。このスペースヒータを、結露の必要な時にのみ使用するための制御機器を設けたり、スペースヒータに代えて電子除湿器を使用するなどの方法で、年間の電力消費を少なくとも1/5以下にすることができる。提案内容：配電盤の結露対策等に何らかの省エネ対策を実施する。	通常のスペースヒータ付帯配電盤	継続検討EQS(C)	本品目については、統合品目「省エネルギー型配電盤」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・CO2削減の見通しが不明確 JIS・JAS等の公的基準がないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるが、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
量	エコ量「再生材料を使用した稲わら量及び稲わらサンドイッチ量」	「建設リサイクル法」に則り、廃棄物（古量）を抑制するために、使用済みの古量を回収し、解体・分別及び加熱処理し再資源化した稲わら量と、稲わらと環境負荷の少ない発泡プラスチック保温板を組み合わせた量。エコマーク認定品。	国土交通省建築工事共通仕様書に定める「量」。	継続検討EQS(C)	本品目については、統合品目「量（たみ）」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・提案品目自体の再リサイクル性の確認が必要 JIS・JAS等の公的基準に準拠していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 古量の回収体制が不明確なため、安定して供給が可能か、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
再生プラスチックを利用した建材	再生プラスチック（PP）製デッキ材	廃プラスチックのうち、主にPP（ポリプロピレン）・PE（ポリエチレン）を主材料として再生したデッキ材。廃プラスチックを破砕しブレンド・計量の加熱溶融し押出成型したもの。屋外のデッキ材等で使用。除却の際にもリサイクルが可能な循環型商品。	樹脂製（プラスチック）デッキ材	継続検討S(C)	平成21年度は資料の提出をいただいておりませんが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。本品目については、統合品目「再生プラスチックを利用した建材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 提案品目を製造できるメーカー等の存在が不明なため、全国的に普及が可能か不確実性が残ると考えられる。また、使用の場面で限定されるため、国等の調達見込み量について継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。 なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

平成22年度版

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
変圧器	省エネルギー型変圧器	変圧器は既にグリーン購入法の対象となっているが、その「判断の基準」は、省エネ法のトップランナー基準と同一内容である。2005年4月に当該トップランナー基準がJIS化され、油入変圧器、モールド変圧器いずれもトップランナー基準を満たさないものは実質的に製造販売できなくなっている。即ち、グリーン購入法の「判断の基準」は、現在、市場の一般標準レベル(事実上の最低レベル)に過ぎない。一方、市場では既に主要メーカーが、トップランナー基準を大幅に上回る効率を持つ新しい「省エネルギー型」の変圧器の一群を登場させており、これらが変圧器の省エネ化をリードしている。よって、官が民に率先して省エネ化をリードする製品を調達するというグリーン購入法の趣旨に沿って、変圧器の「判断の基準」を、これらの「省エネルギー型変圧器」を対象とする内容に改めるよう提案します。	トップランナー標準変圧器(現行のトップランナー基準を最低標準レベルで満たしている変圧器。)	継続検討E(C)	本品目については、統合品目「変圧器」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。通常品との比較において、判断の基準を設定することが難しいと判断しました。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
空調用機器	水合物スラリー蓄熱空調システム	水合物スラリー蓄熱空調システムは空調温度域5～9℃において潜熱を蓄えられる潜熱蓄熱材(水合物スラリー)を用いた蓄熱空調設備である。水合物は冷水の2倍程度の熱密度を有するので、水と比べて蓄熱量の増大化が可能である。また、水と異なり流動性に優れているため、水と同様に空調機器に直接搬送することも可能である。	蓄熱方式を有しない(非蓄熱)空調システム(セントラルシステム)	継続検討Q(C)	本品目については、統合品目「空調用機器」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。システムの導入実績が少ないことから、実際の運転状況下における品質の確認数も少ない状況です。今後、導入実績を増やし、品質の確認数を増やす必要があります。また、比較対象品の設定について再検討の必要があります。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
エコ黒土アクレE	エコ黒土アクレE	エコ黒土アクレEは、浄水場発生土(上水道汚泥)を改良した植栽用客土材です。	黒土	継続検討S(C)	平成21年度は資料の提出をいただいておりませんが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。本品目については、統合品目「人工黒土」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。供給できる地域が限定されているため、今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
再生骨材Mを用いたコンクリート	再生骨材コンクリート	解体コンクリートを原材料とする再生骨材を用いた「再生粗骨材コンクリートまたは再生細・粗骨材コンクリート」を市中の生コン工場で製造・供給し、一般建設工事の場所打ち杭および基礎等の地下躯体に適用する。なお、本材料に用いる再生骨材は中品質(Mクラス)のもので、吸水率4%ないし5%以下を管理許容値としている。また、当該コンクリートは、杭については首都圏の4工場につき、地下躯体については首都圏の2工場につき、建築基準法37条第2項に基づいた国土交通大臣認定の一般認定を取得している。	天然骨材を用いたコンクリート	継続検討S(C)	平成21年度は資料の提出をいただいておりませんが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。本品目については、統合品目「再生骨材Mを用いたコンクリート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。供給地域及び使用範囲が限定されているため、今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
	再生骨材コンクリート	建築構造物の解体に伴って発生するコンクリート塊を骨材として用いた再生骨材コンクリート	天然骨材を用いたコンクリート	継続検討S(C)	本品目については、統合品目「再生骨材Mを用いたコンクリート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。供給地域及び使用範囲が限定されているため、今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。